2026年(令和8年)6月1日

保護者 様

明石市立二見北小学校
校 長　　岡 本　芳 恵

気象警報発表時の措置について

深緑の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年5月29日から防災気象情報が変更されました。変更点をお知らせするとともに、市からの通知に従って、気象警報発表時は下記の通りとしますのでご一読ください。

記

1【変更点】（詳しくは別添えのチラシをご覧ください）

（1） 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。

（旧）「大雨警報」　→（新）**「レベル3大雨警報」**

（旧）「大雨注意報」　→（新）**「レベル2大雨注意報」**

（2）「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。

（3）「警戒レベル4相当」の情報は、「危険警報」として発表されます。

（旧）「土砂災害警戒情報」→（新）**「レベル4土砂災害危険情報」**

2【気象警報発表時の措置】

上記の変更点を踏まえて「気象警報発令時の措置」は以下の通りとなります。

（1）**午前7時の時点**で、明石市に「大雨警報」等の**「レベル3」以上の防災気象情報**（以下「レベル3の防災気象情報」という）が発表中の場合は、原則、**臨時休校**とします。

（2）**始業時刻以降（児童登校後）、明石市にレベル3の防災気象情報**が発表された場合は、安全面について十分配慮した上で諸般の事情を考慮し**学校待機や引き渡し等**、適切に対応します。

（3）**始業時刻以降（児童登校後）**、明石市に**レベル4の防災気象情報**が発表された場合は、明石市が避難指示を発令することから児童の安全を考慮し、原則、**学校待機等**の対応となります。